

令和5年5月9日

各務原市内介護保険サービス事業所
軽費老人ホーム
有料老人ホーム
サービス付き高齢者向け住宅 各位

いつもお世話になっております。

各務原市役所 介護保険課の鈴木と申します。

新型コロナウイルス感染症について、5月8日から感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されることに伴い、以下について周知しますので、ご確認をお願いいたします。

○高齢者施設における感染対策について（岐阜県） 別添1

○高齢者施設等における感染の報告について（各務原市） 別添2

各務原市役所 健康福祉部
介護保険課 施設指導係 鈴木 義和
TEL 058-383-2067（直通）
TEL 058-383-1111（代表 内線:2789）
FAX 058-383-6365
mail kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp
